

# 裁判員候補者決まる



(旬刊毎月1の日発行)  
発行所  
北九州市小倉北区  
下富野5-2-13  
小倉タイムス  
電話 (521) 9526  
FAX (521) 9527  
(定価1ヶ月630円 送料120円)  
振替 01720-4-22358

## 編集方針

- 一、戦時的自由主義で痛快な紙面
- 一、資本家本位の街づくり反対
- 一、ファシズムの復活反対
- 一、一切の差別反対 市民権の自由平等

## 選挙人名簿から選抜 宝くじより確率高く

来年五月二十一日から始まる裁判員制度の北九州市民の裁判員候補者二千五百九十八人が最高裁判所特製コンピュータ・システムで今年六月二日現在の選挙人名簿から選抜され、十二月迄に本人へ通知される。北九州市民は福岡地裁小倉支部での刑事事件を担当し、小倉支部管内は北九州市と京築地区の住民。

市民は小倉支部で行う年間三十件の刑事事件を担当する。七割が二、三日、二割が五日以内。それ以上が一割。毎回五十人程度の候補者が招集され、六人の裁判員を裁判長が選任していく。選任されなかった人は仕事の都合をつけてきても「お帰りのたぐい」(前出の総務課)

裁判員制度の日当は全国で二十億円、旅費年間十二億円を予算化。一回裁判員を務めれば向こう五年間は辞退でき、一回でも裁判員候補として地裁に出向いた者は向こう一年間は裁判員の選任を辞退できる。

市民集会」が同実行委員会主催で開催され、東京弁護士会の高山俊吉弁護士が講演した。高山氏は日弁連会長選挙に立候補し四〇数%を得票し惜敗。同弁護士は裁判員制度の問題点を十ヶ条挙げ米国の陪審員制度の違いは、被告人が無罪を主張した場合のみ陪審が開かれる。また陪審を受けるかどうかは被告が選べるが、日本の場合は選べない点を挙げた。また裁判員制度の意旨「市民の司法参加」はナチスの密告を奨励した「市民の警察参加」に似ている、と解説。

高山弁護士は裁判員制度は「冤罪多発制度」「憲法違反のデパート」と憲法上に根拠がないと述べた。会場からの質問で「何故民事裁判をしないのか」「治安の乱れを抑制するため」旨答えた。また「何故裁判員候補を選挙人名簿から選ぶのか」に「参政権のない人を露骨に排除。日本国籍のない人は被告になれなくても裁判員になれない。ここに国家権力の思想がある」。

前出の小倉地裁総務部は判決まで二、三日しかない中、判決後に真犯人が出てきたらどうなるのか、に「再審請求しかないですね」「その場合裁判員も裁判長も責任はないですよ」と答えた。

地裁小倉支部総務課によると裁判員名簿登載者には合わせて調査票が同封される。「選挙人名簿は住所と氏名のみなので七十歳以上の人で辞退したい希望や仕事の都合や仕事の都合の時期などを回答する。選ばれないこともある」と言う。

〇四年、国会で全会一致で裁判員制度は成立した。だが、今年八月七日、日本共産党と社民党は「国民の理解が得られていない」「裁判員の負担が重い」「被告人の防御権を侵害する恐れが大い」ことから裁判員制度の実質延期を求める見解を発表した。また政府自身が同制度が第二の後期高齢者医療制度問題になる、と懸念している。(7月27日読売)

九月二十一日午後、小倉北区のムーブで「ちょっと待て！裁判員制度・北九州



高山弁護士

## 市内の裁判員候補者の割当数

|      |       |
|------|-------|
| 門司区  | 294人  |
| 小倉北区 | 478人  |
| 小倉南区 | 556人  |
| 八幡東区 | 201人  |
| 八幡西区 | 671人  |
| 若松区  | 229人  |
| 戸畑区  | 169人  |
| 合計   | 2598人 |

▽秋の夜長の裁判員制度・オースタムスクール▽17日(金)夜七時から二時間程度▽二コース五十人ずつ▽①基礎知識コースⅡ映画「裁判員」鑑賞・法曹三者による制度説明と質疑応答法廷見学②応用編コースⅡ部

2008年9月21日午後 北九州市

